

マイナンバーカード でスマートなくらしを



今年9月にデジタル庁が発足し、10月からはマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになるなど、今後様々な行政サービスのデジタル化やデータの利活用が進み、利便性が向上していくことが期待されています。ここではマイナンバーカードのスマートな利用方法についてご紹介します。問市デジタル推進課 Tel 0994-31-1135



マイナンバーカードを健康保険証でも使えるようになるのは便利だね!!

●オンラインで申請できる証明書等

市民課

住民票の写し、印鑑登録証明書、転出届、戸籍謄抄本、身分証明書 など

税務課

納税証明書、所得証明書、課税証明書、固定資産評価証明書 など

今後このような新しい市民サービスを利用するには、電子的な手続きの中で本人であることを証明できるマイナンバーカードが必要となる場合がありますので、まだ取得していない人は、ぜひ申請してください。

本市では、今年策定した「鹿屋市役所スマート化計画」に基づき、新しい技術による便利で簡単な市民サービス提供に向けた取り組みを進めています。パソコンやスマートフォンを使って自宅などから住民票や所得証明書などの申請手続きを行い、後日郵送により、証明書を受け取ることができるサービスを開始する予定です。

マイナンバーカードで「行かない市役所」を実現

マイナンバーカードを利用した証明書発行申請の流れ

Step ① 準備

マイナンバーカードを準備します。発行時に自分で設定したパスワードも忘れないよう準備しましょう。



Step ② 入力&決済

スマートフォンやパソコンを使って入力（専用アプリが必要）します。手数料と郵送料の支払いは、クレジットカードによるキャッシュレス決済となります。



Step ③ 自宅に届く

申請後、郵送で証明書等が自宅に届きます。申請は24時間、どこからでもできます。



マイナンバーカードを取得しましょう

▶市ホームページ



身分証明書だけでなく健康保険証にも利用できるようになる、便利なマイナンバーカードをぜひ取得しましょう。問市民課 Tel 0994-31-1114

<窓口での申請>

●受付時間 平日 8:30 ~ 17:00

●場所 市役所 1階市民課、各総合支所住民サービス課

※本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）をお持ちください。

※申請用の写真を無料撮影しています。

※申請に必要な書類等は市ホームページでご確認ください。

夜間や休日でも申請ができます!!

●毎週木曜日の 19:00 まで申請ができます!!

●毎月第2・4日曜日 9:00 ~ 16:30 で申請できます。

※市役所 1階市民課で実施

スマートフォン・パソコンのほか証明写真機や郵送でも申し込みできます♪

